東京大学地震研究所地震火山観測研究推進協議会規則

令和７年４月１７日制定

（趣旨）

第１条　この規則は、東京大学地震研究所規則第１０条第２項の規定に基づき、地震火山観測研究推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営について定める。

（目的）

第２条　協議会は、科学技術・学術審議会（測地学分科会）による建議等（以下「建議等」という。）に基づく地震及び火山噴火の観測研究に関して、関係機関の連携を緊密にして観測研究計画を協議し、もって研究の有効な推進を図ることを目的とする。

（任務）

第３条　前条の目的を達成するため、関係機関の連携に関する次の各号に掲げる事項について協議する。

(1)　建議等に基づく地震・火山噴火観測研究に関わる研究計画

(2)　建議等に基づく地震・火山噴火観測研究に関わる研究者交流

(3)　外部評価委員会に対する評価の依頼

(4)　建議等に基づく大学等の地震・火山噴火研究に関わる経費の概算要求事項と研究経費配分

(5)　その他、地震・火山噴火観測研究の推進に関わる事項

（構成）

第４条　協議会は、地震研究所長（以下「所長」という。）が次の各号に掲げる者を委員に委嘱することにより組織する。

(1)　別表１に示す大学の地震・火山噴火関連部局・施設の長

(2)　別表２に示す大学部局等の推薦を受けた者各１名

(3)　別表３に示す行政機関，国立研究開発法人等の推薦を受けた者各１名

(4)　第８条で定める企画部の部長、副部長及び戦略室長、第 11 条で定める予算委員会の委員長

(5)　学識経験者若干名

２　前項第５号の委員は協議会で選出する。

（議長）

第５条　議長及び副議長は、委員の互選により決める。

２　議長に事故がある時は、副議長がその職務を代理する。

（任期）
第６条　第４条第１項各号の委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　第４条第１項各号の委員に交代や欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）
第７条　協議会は、必要に応じ、議長が招集する。
２　協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
３　協議会は、必要に応じて、オブザーバーの参加を認めることができる。

（企画部）
第８条　観測研究計画の企画立案及び観測研究計画の調整を行うため、協議会に企画部を置く。
２　企画部の構成員は協議会で決定し、所長が委嘱する。
３　企画部の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（計画推進部会及び総合研究グループ）
第９条　地震・火山噴火観測研究計画を実施するため、協議会の下に計画推進部会及び総合研究グループを置く。
２　計画推進部会及び総合研究グループの構成員は協議会で決定する。
３　計画推進部会及び総合研究グループの運営に関し必要な事項は、別に定める。

（外部評価委員会）
第１０条　協議会の活動の評価を行うため、外部評価委員会を置く。
２　外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（予算委員会）
第１１条　第３条第１項第４号の大学等の地震・火山噴火研究に関わる研究経費配分案を策定するため、協議会に予算委員会を置く。
２　予算委員会の構成員は協議会で決定する。
３　予算委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（庶務）
第１２条　協議会に関する庶務は、東京大学地震研究所において処理する。

（補則）

第１３条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の定めるところによる。

（改廃）

第１４条　この規則の改廃は、協議会の議を経て、所長が行う。

附　則

１　この規則は、令和７年４月１７日から施行し、令和７年４月１日から適用する。

２　東京大学地震研究所地震・火山噴火予知研究協議会規則（平成１８年５月１日制定）は廃止する。なお、廃止される東京大学地震研究所地震・火山噴火予知研究協議会規則の制定および改定の経緯は以下のとおりである。

平成１８年５月１日制定
平成２１年４月１８日改定
平成２２年４月１７日改定
平成２４年４月２３日改定
平成２６年５月１５日改定
平成２６年９月１８日改定
平成２７年１２月２４日改定
平成２８年４月２８日改定
平成２９年４月２０日改定
平成３０年１１月２７日改定
平成３１年４月１８日改定
令和　２年５月１４日改定
令和　４年４月２１日改定
令和　４年１２月８日改定
令和　５年５月１８日改定
令和　６年４月２５日改定
令和　６年１２月１９日改定

別表１

地震・火山噴火関連部局・施設
東京大学地震研究所
北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター
弘前大学大学院理工学研究科附属地震火山観測所
東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター
東京大学地震研究所附属地震発生予測研究センター
東京大学地震研究所附属火山噴火予知研究センター
東京大学地震研究所附属地震火山研究連携センター
東京大学地震研究所附属観測開発研究センター
東京大学地震研究所附属日本列島モニタリング研究センター
東京大学大学院理学系研究科附属地殻化学実験施設
東京科学大学総合研究院多元レジリエンス研究センター
東海国立大学機構名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火山研究センター
京都大学防災研究所附属地震災害研究センター
京都大学防災研究所附属火山防災研究センター
京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設火山研究センター
高知大学理工学部附属高知地震観測所
九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センター
鹿児島大学大学院理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所

別表２

大　学　部　局　等
東北大学災害科学国際研究所
秋田大学大学院国際資源学研究科
千葉大学大学院理学研究院
東京大学大学院理学系研究科
東京大学史料編纂所
東京大学大気海洋研究所
東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター
東京大学地震火山史料連携研究機構
東京海洋大学学術研究院海洋資源エネルギー学部門
新潟大学災害・復興科学研究所
富山大学学術研究部都市デザイン学系

山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター
信州大学教育学部
京都大学防災研究所
神戸大学海洋底探査センター
鳥取大学工学部
広島大学大学院人間社会科学研究科
琉球大学島嶼防災研究センター
兵庫県立大学環境人間学部
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科
関東学院大学防災・減災・復興学研究所
立命館大学総合科学技術研究機構
独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

別表３

行政機関、国立研究開発法人等
情報通信研究機構
防災科学技術研究所
海洋研究開発機構
産業技術総合研究所地質調査総合センター
国土地理院
気象庁
海上保安庁海洋情報部
北海道立総合研究機構
山梨県富士山科学研究所